課題１

　まず、我が国の文化政策の根源は明治維新の後から始まったと言われており、現在では文化庁が設立されたり、文化芸術振興基本法が成立されたりしている。こういった中で、固有の伝統文化の保護が行われていった。例えば文化庁では、日本の伝統文化の保存継承を中心とする文化財保護の分野で、文化財指定や修復などの助成、史跡買い上げといったことが行われている。もう一つは主として、明治期に導入された西洋芸術を含む芸術文化振興で、ときに現代舞台芸術とも言われるオペラやオーケストラ、バレエ、演劇などの公演や、ミュージアムへの助成、芸術家支援などである。また、文化勲章や文化功労者といったかたちで社会的にその業績を認知する顕彰制度もある。さらに、文化庁予算が約1000億円、予算全体の約0.1%。使い道は、文化財保護の予算が4割強、国立の美術館・博物館などの文化施設関係で約3割、芸術文化の振興が約2割である。

　上記のことから、スポーツ政策との比較を行っていく。まず、授業でも疑問にあがったように、スポーツ基本法とスポーツ宣言日本で根本的に主旨が違ってきているのが気になるところで、スポーツを通して何をしたいのか？心身の発達や健康体力の保持増進であるのか、自発的な運動の楽しみを基調とする文化意味を位置付けたいのか、はっきりさせることから問題解決をしていくべきだと考えた。文化政策では、文化芸術基本法の理念として、自主性が尊重され、平等の保障や、海外との国際的交流も推進されている。そのうえで、文化庁で行われている、文化財保護や顕彰制度などは文化財芸術基本法と内容が一致しているように考えられる。その点でスポーツ政策は何を目指すのか、文化として発展していくのか、競技スポーツとして考えていくのか、生涯スポーツとして考えていくのか明確にしていくことが課題であると思う。

　またスポーツ基本法としてドーピングの防止など定められているが、現在もドーピングはなくなっておらず基本理念が曖昧になっている。それはスポーツ基本法が浸透されておらず、人々の中で統一されていないのが現実である。大衆化されることが文化としてのスポーツなのか、高度化されることが文化としてのスポーツなのか、まずはそこが確立されていないスポーツ基本法では今後の日本のスポーツの振興はないと考える。

常にスポーツ政策には政治的要素が関わってきており、文化政策よりも政治的要素は強いと感じた。しかし、文化政策では広く国民の意見を反映させたり、自主性など自由で、平等を強調している部分が多いが、スポーツ政策は一見同じように平等を掲げているように見えるが、強制的に需要に合わせた政策や施策が行われることが多いので、供給と需要が合わないことが課題であると考えた。

以上のことより、体育的政策とスポーツ政策を分けて考えてしまっているところが、統一した考えがなく、政治的、社会的側面が強くなった政策が大きな割合を占めていることが課題であると考えた。

参考文献：文化行政法の展開―文化政策の一般法原理 (文化とまちづくり叢書)根木昭著

課題2

　この授業で学んだことでまず印象に残っていることは1回目の授業ででてきた、スポーツ政策の定義であった。それは、これまでスポーツ政策とは、社会的にはスポーツの振興を促進することが前提であると考えていた。しかし、昔の考え、根底にあったものは、スポーツを禁止することがスポーツ政策の始まりであり、スポーツは政治的公権を脅かす力として恐れられていたことを初めて知った。現在のスポーツ基本法などでは促進を促されているが、現在も禁止されている体罰などの暴力や、最近話題になっているギャンブルなど、スポーツと切り離せない話題は歴史的にずっと課題となって進んできていることがわかった。その政治的背景が現在のスポーツ政策にも大きな影響を与えており、さらに今もなおその課題は解決されず、向き合ってはいかなければならないと思った。

　また2回目の授業ではさらに、政治とスポーツの関係について考えていき、「公共性」や自由主義をかかげたスポーツではあるが、税の独占や暴力の独占など、社会的な性格を持ち合わせており、現代スポーツの公共性はスポーツの政治化とスポーツの経済化の両局面を兼ね備えていることがわかった。その中で、スポーツの公共性もスポーツの高度化政策と大衆化政策の2面を持ち、アマチュアリズムに対するプロフェッショナルを育成することや、スポーツをすることで健康の保持増進を図り、医療費の削減などを狙うなどの政治的課題にも目を向けることができた。

　この授業で多くの課題や歴史を学んだ。実際にその課題にどれほど取り組めているのかわかっていない。そしてこれから私たち自身がスポーツとどのように関わっていくのか考えなければならない。私自身、体育教師になりたいと考えているで、今後も体育としても、部活動としてもスポーツと関わっていくと思う。その際、この授業で学んだスポーツ政策の背景や課題を考え、見つめ直すことでより良い体育授業や運動部活動ができるのではないかと強く感じた。現在のスポーツの世界では様々な問題が浮き彫りになり、ドーピングやギャンブルだけでなく、競技人口自体が少なくなっているスポーツもある。政治的背景によりルール改正を余儀なくされた競技もある。しかし、2020年には東京でオリンピックも開催されることが決定しており、開催までに様々な困難があると考えられる。東京招致の背景にももちろん政治的背景があると思うので、日本人が今一度スポーツの在り方、スポーツ政策について考えるきっかけになると思う。これを機に国民全体でスポーツ政策について考え、オリンピックに向けて、またオリンピック閉幕後もスポーツが発展し続けるように、継続して政策し続けられたら、日本にとってオリンピック開催が成功といえるのではないかと思う。

　今回の菊先生の3回の授業でスポーツ政策の歴史や背景を学ぶことができ、初めて知ることがとても多く、新たな発見ができた。体育教師を目指している者としててだけではなく、これまでスポーツを関わってきた者として、またオリンピックが開催される日本の国民として過去、現在、未来のスポーツ政策について深く考える良いきっかけになった。とても有意義な3回の授業であった。